

平成 28 年 10 月 13 日

会 員 各 位

大阪府宅地建物取引業協会 北支部
支 部 長 難 波 啓 祐
研 修 委 員 長 新 開 清

北支部勉強会 開催のご案内

「中古マンションの仲介や買取再販の為の
マンション管理規約の知識」
～2016年3月の標準管理規約の改正をふまえて～

拝啓 仲秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は支部諸活動にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、標記勉強会を企画致しました。皆様奮ってご参加下さいませようご案内申し上げます。

敬 具

記

- (1) 内 容 : マンションを所有（使用）する場合、そのマンションの管理規約がどのようになっているかは、利用者に非常に大きな影響を及ぼします。例えば、管理費はいくらなのか（値上げされるのか）、ペットが飼えるのか等です。
従って、マンション販売を仲介する宅地建物取引業者は、購入者に対して説明するために、管理規約の内容を知っておかなければなりません。
なお、宅地建物取引士は、重要事項説明において管理規約の内容を説明しなければなりません。

このように重要な管理規約の基本となる標準管理規約が2016年3月に改正されました。この改正を踏まえ管理規約の内容及び効力について説明いたします。

講師・・・株式会社東京リーガルマインド 松本 光稔先生

- (2) 日 時 : 平成 28 年 11 月 15 日 (火) 15 : 30 ~ 17 : 00

- (3) 場 所 : AP 大阪梅田茶屋町 H・I ルーム
(大阪市北区茶屋町 1-27 ABC-MART 梅田ビル 8F、TEL06-6374-1109)

【アクセス】

- JR大阪駅、御堂筋口より徒歩約3分
- 地下鉄御堂筋線、梅田駅北改札より徒歩約3分
- 地下鉄谷町線、東梅田駅より徒歩約5分



- (4) 定 員 : 90 名 ※ 先着順、1 社 2 名まで

- (5) 締 日 : 平成 28 年 11 月 8 日 (火)

- (6) 申 込 : FAX のみの受付とさせていただきます。

※ 受付が完了した方には折り返しお電話致します。連絡が無い場合は受付できておりませんので、事務局までご確認ください(北支部 TEL 6357-5821) 以上

..... 申 込 書

商 号 名	(支店)	
地 区	北 ・ 福 島 ・ 都 島 ・ 湾 岸 (此 花 ・ 西 淀)	
TEL/FAX	TEL	FAX
参加者名	①	②

↓ 返信期日 : 11 月 8 日 (火) まで FAX 06-6357-5822